



## ポルトガル語版

## 広報いわた 11月号 (日本語訳)

総住民数 170,375人  
 ブラジル人 3,740人  
 2016年 9月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

## (一社) 磐田国際交流協会 クリスマスパティー

いろいろな国の人達と交流しながら、持ち寄った料理、音楽の生演奏やゲームを楽しむクリスマスパーティーです。  
 と き：12月11日(日) 17:30~20:15 ところ：福田農村環境改善センター(南島391-1)  
 参加費：小学生以上500円 幼児無料 持ち物：料理かデザート1品  
 申込締切：12月2日(金)までに(一社)磐田国際交流協会へ電話・Eメールにてお申し込みください。

問い合わせ先 (一社) 磐田国際交流協会事務局 TEL:0538-37-4988 / Eメール ice@iwataice.jp

## 「おもいやり ありがとう」で交通安全

本年に入り市内で9件の交通死亡事故が発生しています。(10月26日現在。前年より4件増加)9件のうち、5人が高齢者で、5人が道路横断中の歩行者がお亡くなりになっています。  
 夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するために、外出するときは反射材を着用しましょう。運転者は早めのライトオンを心がけましょう。(9月から2月は16:00にライト点灯)  
 二輪車の交通死亡事故も3件発生しているため、二輪車に乗る際にはエアバックジャケットやプロテクターを着用しましょう。  
 「おもいやり ありがとう」の気持ちで交通安全に心がけましょう。

問い合わせ先 自治振興課 TEL:0538-37-4870 / FAX:0538-32-2353

## 成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

【平成28年度成人用肺炎球菌予防接種について】

平成28年度の実施期間は平成29年3月31日までとなります。今年度対象で、まだ接種されていない方は協力医療機関にて接種が可能です。平成29年3月31日以降、平成28年度対象者は公費負担で接種することができませんご注意ください。



**実施期間** 平成29年3月31日まで

**実施場所** 協力医療機関 ※市ホームページをご覧ください。健康増進課へお問い合わせください。

**定期接種対象者** 接種日当日、磐田市に住民登録がある方で

- ①平成29年3月31日時点の年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳の方
  - ②接種日当日、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(疾患が身体障害1級相当の方)
- ※②に該当し、主治医以外で接種する場合は診断書が必要です

**接種方法** ①平成28年度の定期接種対象者へは、平成28年3月末頃に健康増進課から予診票(問診票)等を送付済み

②予診票(問診票)に必要事項を記入し、予防接種協力医療機関で接種

**個人負担金** 3,000円 ※生活保護世帯の方は無料になりますので、接種前に必ず健康増進課へご連絡ください。

**接種回数** 1回 ※過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けている方は対象外になります。

**持ち物** 郵送で届いた予診票(問診票)、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(所持者のみ)

**その他** 接種にあたり予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へご確認ください。

問い合わせ先 健康増進課 TEL:0538-37-2011 / FAX:0538-35-4586

市税等納期限

国民健康保険税(5期)

11月30日(水)

◆◆◆ 12月4日(日)は県下一斉に「地域防災訓練」が実施されます。ぜひ参加しましょう。 ◆◆◆

人権を正しく理解し、差別や偏見のない社会を目指して ～12月10日は「人権デー」～

さまざまな人権問題  
～人権は身近なところに存在しています～

女性の人権



差別待遇、DV、  
固定的な役割分担  
(女は家庭)

高齢者の人権



邪魔者扱い、意見  
や行動を尊重しな  
い、虐待

外国人の人権



アパートへの入  
居拒否、公衆浴場  
の入浴拒否

子どもの人権



いじめ、虐待、体  
罰、児童買春・ポ  
ルノ

障害者の人権

同和問題

感染症患者  
などの人権

犯罪被害者  
などの人権

インターネット  
による人権侵害

性的マイノリ  
ティーの人権

これらの問題を ↓ 解決するために

自分だけではなく、相手を思いやり、  
権利や自由を尊重しましょう



「誰もが暮らしやすい  
まち」を実現するため  
にはどうしたらよいか、み  
んなで考えましょう。

人権とは

私たちは、一人ひとりの人間として、かけがえのない存在です。誰もが、人間らしく、幸せに暮らす権利、「人権」を持っています。「人権」はお互いに認め合い、権利や自由を尊重し合うことによって成り立っています。しかしながら、偏見や差別、暴力などによって、現実には人権が侵害され、さまざまな人権問題が起こっています。

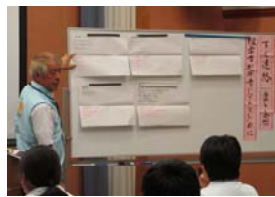
こうした問題が解消され、誰もが幸せに暮らせる社会を実現していくためには、一人ひとりが人権尊重の理念について正しく理解していくことが必要です。

出前講座などのご案内

磐田市では19名の人権擁護委員が活躍しています。希望があれば、地域や学校へ出向き、人権に関する出前講座を開催いたします。

また、「人権身の上相談」(原則毎月第1・3木曜、9時～12時 詳細は広報いわた「相談窓口」に掲載)を開催し、人権相談の窓口となっています。

【人権教室や啓発活動の様子】



12月10日は「人権デー」です

12月10日は国連で世界人権宣言が採択された日です。これにちなみ、12月10日を「人権デー」、12月4日～10日を「人権週間」と定めています。本年度の人権週間は「みんなで築こう人権の世紀～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心～」を重点目標として、違いを認め合う心の大切さや人権尊重思想の普及高揚を目指しています。

誰もが人権を正しく理解し、差別や偏見のない社会を実現するためには、自分だけではなく、相手を思いやり、権利や自由を尊重することが大切です。「人権」は私たちの生活に密接に結びついている身近なものです。人権週間を機会に、人権への意識を見つめ直してみませんか。

【人権書道・ポスターコンテスト作品展示会・人権の花運動パネル展示会】

とき/12月10日(土)～21日(水)

火～金曜日 9時～18時 土・日曜日 9時～17時 (月曜・12月16日(金)は休館)

ところ/中央図書館

問い合わせ先

福祉課生活支援グループ TEL: 0538-37-4814 / FAX: 0538-36-1635

◆◆◆ インフルエンザが流行する季節です。

休養と栄養を十分にとったり、うがい手洗いをするなどの予防が大切です。 ◆◆◆

## 平成29年度 放課後児童クラブ入所児童募集

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学生に放課後や長期休業期間に遊びや生活の場を提供するものです。

○受付期間 平成28年11月21日(月)～12月20日(火) \*土・日曜日、祝日を除く

○対象 市内小学1年生から6年生 \*現在利用中の方も申請が必要



○開所時間

- ・授業のある日：午後1時～6時
- ・学校の振替休日：午前8時～午後6時
- ・長期休業期間(春・夏・冬休み)：午前8時～午後6時
- ・土曜日(富士見小第1児童クラブのみ)：午前7時30分～午後6時

○利用料 月額6,180円(8月のみ9,780円) \*おやつ代、傷害保険保護者負担金を含む。(減免措置あり)  
土曜日：1回500円 \*おやつ代を含まない。(減免措置なし)

○申し込み 申請書類に必要事項を記入の上、教育総務課(西庁舎3階)または各放課後児童クラブへ、直接提出してください。

・教育総務課：午前8時30分～午後5時15分

・各放課後児童クラブ：午後1時～6時

\*申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

○その他 審査にあたっては、学年や世帯状況などから必要度の高い児童を優先します。申し込み多数の場合は入所をお待ちいただくことがあります。

審査結果は、平成29年3月6日(月)までに通知します。入所決定後に説明会又は面接があります。

\*詳しくは、「平成29年度入所募集案内」にてご確認ください。

問い合わせ先 教育総務課(西庁舎3階) TEL:0538-37-2773 / FAX:0538-36-1517

## 障がい者週間「街頭キャンペーン」開催

障がい者に対する理解を深めるため、12月3日～9日の「障がい者週間」の中でPRを行い、障がい者福祉に関する啓発を図る。併せて障がい者虐待防止についても啓発を行う。

と き：12月3日(土)11時30分から12時30分まで

と ころ：ららぽーと磐田(磐田市情報館及び2階共用部)

その他：啓発用品(障がい者施設作製品)および啓発のチラシを配布します。配布が完了次第、終了となります。

問い合わせ先 福祉課 TEL:0538-37-4919 / FAX:0538-36-1635

## 第36回磐田ふれあい作品展開催

障がい者週間に合わせて、市内在住または在勤で、障がいのある方が製作した絵画や書道、工芸、手芸等を展示し作品展を開催します

と き：11月26日(土)～12月4日(日)

火～金曜日…午前9時～午後6時

土・日曜日…午前9時～午後5時

月曜日…休館日

と ころ：磐田市立中央図書館1階 展示室

その他：作品をご覧になる方は、会場に直接ご来場ください。申込等は不要です。

問い合わせ先 福祉課 TEL:0538-37-4919 / FAX:0538-36-1635

**夜間・休日急患診療**

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



|      | 日曜・祝日・年末年始                | 毎日                       |
|------|---------------------------|--------------------------|
| 診療時間 | 9:00~12:00<br>14:00~17:00 | 19:30~22:30              |
| 診療科目 | 内科・小児科・外科                 | 内科・小児科<br>★夜間の外科診療はできません |

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51） Tel: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

**12月の休日救急歯科診**

◆診療時間/9:00~12:00

|         |                |               |         |
|---------|----------------|---------------|---------|
| 4(日)    | 宇於崎歯科医院        | 磐田市見付 3784-1  | 33-5101 |
| 11(日)   | すずき歯科クリニック     | 磐田市城之崎 4-9-14 | 35-7386 |
| 18(日)   | 磐田市立総合病院歯科口腔外科 | 磐田市大久保 512-3  | 38-5000 |
| 25(日)   |                |               |         |
| 30日(年末) | 山田歯科医院         | 周智郡森町森 2124-7 | 85-2782 |
|         | すずき歯科クリニック     | 磐田市城之崎 4-9-14 | 35-7386 |
| 31日(年末) | 西尾歯科医院         | 磐田市中泉 1-6-12  | 32-2614 |
|         | やまなか歯科医院       | 磐田市大立野 178    | 37-1721 |

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。

**地域連携小児休日診療**

担当医師：増井博行

◆と き：12月25日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） Tel: 0538-38-5000

**磐田市立総合病院 停電のお知らせ**

市立総合病院では、法律に基づく電気設備の点検を行います。点検中は一部の照明が消えていたり、レントゲン撮影ができないため、救急業務にも影響が出ますのでご了承ください。救急患者様や入院患者様への対応は、磐田消防本部や近隣の医療機関および磐田市医師会の協力のもと万全を期しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

と き：11月27日(日) 午前8時00分~午後6時00分 ※悪天候の場合は延期します

ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3）

|        |       |                     |                   |
|--------|-------|---------------------|-------------------|
| 問い合わせ先 | 医療支援課 | TEL: 0538-38-5000 / | FAX: 0538-38-5050 |
|--------|-------|---------------------|-------------------|

**☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆**

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください ☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 Tel: 0538-37-4710 / FAX: 0538-37-5034



発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ [TEL: 0538-37-4710]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL: 0538-37-4827]

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）  
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声を聞かせください：[shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp](mailto:shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp)